

よこて ネット

秋田県立横手支援学校

支援部報 No. 2
令和5年7月3日

居住地校交流と障害理解授業について

中学部主事 堅持 タ子

交流及び共同学習は、障害のある子どもと障害のない子どもたちがお互いを理解する機会として、その実施が求められています。このことは学習指導要領にも記載されており、その中の形態の一つとして居住地校交流があります。今回は、障害理解授業と合わせて紹介いたします。

居住地校交流とは・・・



本校の児童生徒が、自分たちが住んでいる地域の小・中学校で同年代の児童生徒と共に学習します。これまでに、学校行事に参加したり、音楽や図工、体育等の学習を一緒に行ったりする直接的な交流や、ビデオレターなどによる間接的な交流を行っています。



昨年度は、小学部8名、中学部3名の児童生徒が実施しました。多くの児童生徒は、毎年実施させていただいており、交流を重ねることでお互いを理解し、自然に関わる姿が見られます。地域の一員として同年代の児童生徒とつながりを深めていくことは、共に助け合い、支え合って生きていく豊かな社会をつくることにつながると考えています。

今年度も交流させていただく各校におかれましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

障害理解授業とは・・・



授業を通して相互理解について学ぶ場を提供しています。昨年度は、横手市内の小学校6校で実施させていただきました。

上記の居住地校交流と合わせて、事前学習や事後学習を行うことで、理解がより深まり、充実した交流につながっています。



障害理解授業については、居住地校交流の事前学習としてだけでなく、総合的な学習の時間や道徳の時間等の学習として行うこともできます。内容や進め方については、本校のホームページにリーフレットを載せておりますので、どうぞご覧ください。

